駒ヶ根市
公園施設長寿命化計画（第2期）
概要版

駒ヶ根市

令和7年1月

駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第２期）【概要版】

1 計画の概要 【本編 P1】

（1）計画の目的

本市が管理する都市公園においては、利用者が安全･安心して利用できるよう、施設の老朽化対策、ライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図るために、平成２６年に「駒ヶ根市公園施設長寿命化計画」を策定し、遊戯施設の更新を行うなど効率的な維持管理や安全性の確保、機能保全に努めてきました。

今回、計画期間満了を迎えることから、既存計画の維持管理の内容を踏まえ、最新の施設の調査結果に基づき劣化状況を整理し、引き続き計画的な維持管理を進めるため第２期計画を策定しました。

（2）計画の位置付け

本計画は、駒ヶ根市第５次総合計画、公共施設等総合管理計画･個別施設計画及び都市計画マスタープラン･緑の基本計画を上位計画とし、本市都市公園に関する個別計画としての位置付けになります。

駒ヶ根市第５次総合計画（令和４年度～８年度）

- 駒ヶ根市公共施設等総合管理計画（平成27年度～令和16年度）→ 駒ヶ根市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和12年度）
- 駒ヶ根市都市計画マスタープラン（平成26年度～令和15年度）→ 駒ヶ根市緑の基本計画（令和6年度～令和25年度）

→ **駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第２期）**
令和７年度（2025）～令和１６年度（2034）の１０年間

2 第１期計画の取組み結果 【本編 P2】

第１期計画では、国の交付金等を活用し、１１公園、１３２基の遊戯施設を更新しました。

中央アルプスこまっ子広場

【アスレチック遊具14基、他合計21基の遊戯施設を更新】

北の原公園

【複合遊具2基、他合計8基の遊戯施設を更新】

駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第２期）【概要版】

3 計画対象公園及び施設 【本編 P3～P4】

本計画での対象は、市管理の都市公園等のうち長寿命化対策工事が未実施の以下の１４公園とし、全ての遊戯施設及び公園施設を対象とします。

対象公園

種　別	対象公園数（箇所）
街区公園	7
近隣公園	3
地区公園	1
都市緑地	1
その他公園	2
計	14

対象施設

種　別	対象施設数（箇所）
遊具A	68
遊具B	12
遊具C	25
複合遊具	15
その他公園施設	801
計	921

※2ha未満の公園は
遊戯施設のみ調査対象

※地理院地図に加筆

4 計画策定の流れ 【本編 P5～P7】

本長寿命化計画は、国の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に基づき、以下のフローで策定しました。

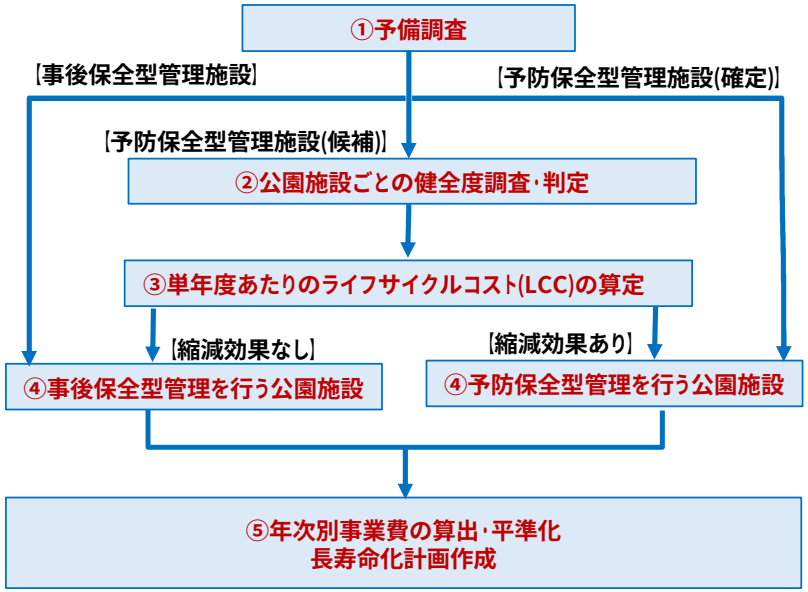

管理類型	管理の方法
事後保全型管理	日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り替える管理方法 (事後保全型管理施設：縁石・車止め・ベンチ等、予防保全型管理施設の内LCC縮減効果が見込めない施設)
予防保全型管理	補修・修繕を行いつつ劣化や損傷の進行を未然に防止し、施設を長持ちさせることを目的として計画的な維持管理を行う管理方法 (予防保全型管理施設：遊具・トイレ・照明等)

駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第2期）【概要版】

5 現状の把握 【本編 P8～P9】

（1）健全度調査について

健全度調査は、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修や更新の必要性について、総合的に判断を行うものです。健全度の総合的判定は、以下の「A･B･C･D」の4段階評価によりランク付けを行いました。

健全度判定の評価基準

健全度判定	評 価 基 準
A	･全体的に健全である。 ･緊急の補修の必要は無いため、日常の維持保全で管理するもの。
B	･全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ･緊急の補修の必要性は無いが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	･全体的に劣化が進行している。 ･現時点では重大な事故に繋がらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	･全体的に顕著な劣化である。 ･重大な事故に繋がる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

【調査の様子】

（2）健全度調査結果

健全度調査を実施した14公園、921施設の健全度判定結果は、80%は健全度A･B判定で良好な状態が維持されており、早急に対応が必要なC･D判定の施設は20%となっています。
C･D判定の施設は、これまでメンテナンスしながら使用してきたものの、設置から30年近く経過し、木部の腐朽やコンクリートの経年劣化が進んできた施設であるため、今後計画的に補修･更新を行うことで、中長期的な安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。

健全度判定Dの施設

【四阿（駒ヶ根公園）】

■公園施設全体（921施設）

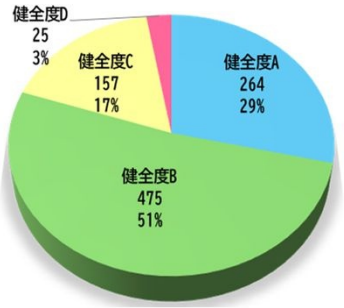

■一般施設（744施設）
（四阿、照明、柵など）

■遊戯施設（120施設）
（ブランコ、滑り台、砂場など）

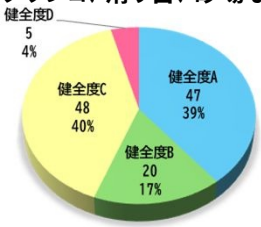

■建築物（19施設）
（トイレ、管理事務所など）

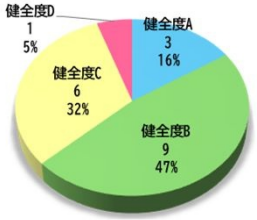

■土木構造物（32施設）
（橋、擁壁など）

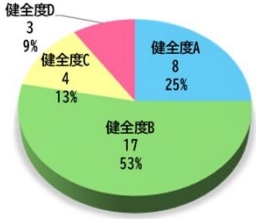

■設備（6施設）
（電気設備など）

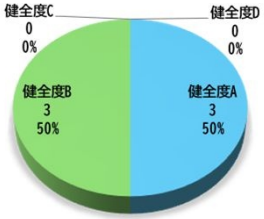

駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第2期）【概要版】

6 長寿命化計画の策定 【本編 P10～P19】

(1) 公園施設の長寿命化のための基本方針

① 管理区分に応じた効率的な維持管理の実施

- 公園施設は、施設の種類やライフサイクルコストの縮減効果を踏まえて計画的に長寿命化対策を実施して延命化を図る予防保全型管理施設と、日常的な維持管理により健全な状態を保つ事後保全型管理施設に区分し、効率的な維持管理を実施します。

② 安心して利用できる安全な公園利用環境の確保

- 健全度C･D（緊急度　中･高）の施設から優先して修繕や長寿命化対策を実施し、公園利用者の安全確保に努めます。
- 遊具の安全確保を中心に取り組んだ第1期計画に続き、第2期計画では遊具に加えて夜間の安全に関わる照明などの施設も含めて長寿命化対策に取り組みます。

③ 平準化による計画的な維持管理の実施

- 維持管理を安定して効率的に対策を実施できるよう、費用の変動を抑え平準化を図るため、施設の更新や長寿命化対策の時期を計画的に設定します。

④ 市民ニーズに合わせた公園施設の対応

- 施設の更新時は同じ施設への更新を基本としていますが、改築･更新の際には市民意見を反映するとともに、必要な機能を有する施設への置き換えや素材、形状など市民ニーズや利用者の生活スタイルに合わせた整備方法を検討していきます。

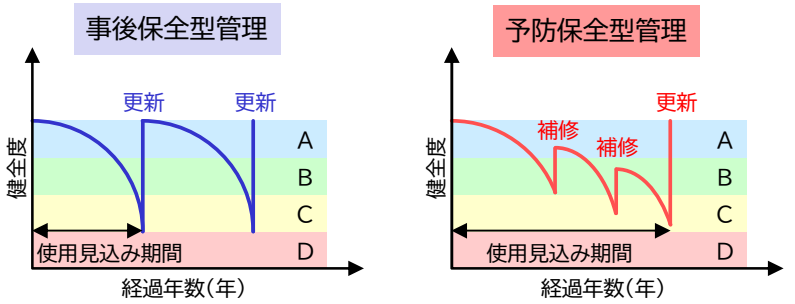

【長寿命化のイメージ】

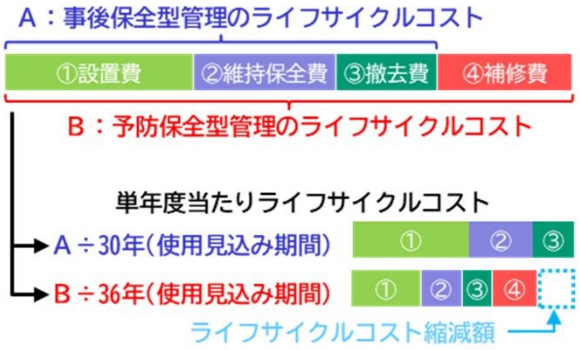

【ライフサイクルコスト縮減の考え方】

【長寿命化対策の例】

(2) 日常的な維持管理に関する基本方針

① 公園の管理体制

- 本市による公園施設の維持管理を行うとともに、管理委託、指定管理、アダプト制度等を活用し、適切な維持管理に取り組みます。

② 日常点検･定期点検などの実施

- 日常的な維持保全(清掃、点検、保守)を1回/月実施するとともに、遊具や法定点検が定められている施設は、年1回の定期点検を実施し、劣化状況や規準への適合状況を把握します。

③ 異常が発見されたときの措置

- 維持保全や日常点検･定期点検で施設の異常等が発見された場合には、必要に応じ利用禁止などの措置を取り利用者の安全を確保します。

④ 植栽の管理

- 「駒ヶ根市緑の基本計画」を踏まえ、公園緑地の質の向上、防犯性の確保、倒木等による事故防止などを考慮しつつ適切な維持管理を行います。

【点検の様子】

駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第２期）【概要版】

（3）年次計画策定と平準化

年度別費用（全体）

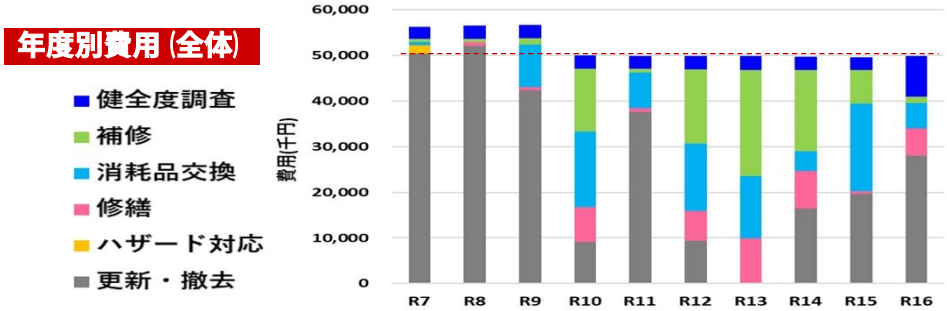

健全度や設置後経過年数などに基づき更新や長寿命化対策の時期を設定すると、実施時期が集中する年度の費用が大きくなり対策実施が難しくなります。そのため利用頻度や安全確保を考慮しつつ実施時期を調整して費用の変動を抑え、無理なく対策を実施できるようにします。
また同じ公園の施設は対策時期を同じ年度に合わせることで効率的な対策実施を図ります。

主な実施内容

種　別	概要	具体的な内容
補修	延命化のための劣化防止処置や部材の交換など	下地からの再塗装、高耐久素材への交換など
修繕	施設の部分的な修復	舗装の穴埋め、塗装はがれの上塗りなど
消耗品交換	施設の延命化にならない消耗部材（ブランコのチェーンなど）の交換	
更新･撤去	公園施設の更新または利用の少ない施設などの撤去	
健全度調査	予防保全型管理施設の劣化状況を把握する定期的な調査	

主な対策施設

【遊戯施設】

【一般施設】

【土木構造物】

【建築物】

7　ライフサイクルコスト縮減の結果 【本編 P20】

公園施設のライフサイクルコストは、施設の設置から撤去までの間に発生する費用の総額になります。本計画対象公園の<u>ライフサイクルコストの縮減額は１０年間で３２，２８２千円</u>となり、施設種別では遊具のライフサイクルコスト縮減額が最も大きく、全体の５６．５％を占めています。

【施設種類別のライフサイクルコスト縮減効果内訳】

8　今後の取組み 【本編 P22】

本計画は令和7年度～16年度の10年間を計画期間としていますが、施設の劣化状況は利用者数や使い方によって変動します。また経済状況や利用者ニーズによっては、当初の計画どおりに維持管理を行うことが実態に沿わなくなることもあります。
そのため計画の実施にあたっては、点検等により把握した実際の劣化状況等を踏まえ、修繕や補修の実施時期、内容等を随時見直しつつ、長寿命化対策を進めます。
また、計画の推進には大きな財源が必要となることから、国の交付金等の活用を図りながら計画を推進します。